広域行政圏
特集号

'80. 5
NO. 189

広報たなべ

発行と編集
京都府田辺町
京都府綴喜郡田辺町大字田辺小字辻40
〒610-03　電話（代表）07746(3)1122
〈月　刊〉
昭和27年5月1日創刊

5つの柱で構成

京都府南部広域行政圏計画

理解と協力が必要

住みよい圏域づくり

京都市周辺の五市五町で構成している京都南部都市広域行政圏推進協議会（会長、島田正夫宇治市長）では、三月十八日、広域行政圏計画を策定しました。この計画は、昭和六十五年を目標とする十年間の基本構想、さらにそれを達成するための五年間の基本計画、それに基づき昭和五十七年度までの三ヵ年の事業を明らかにした実施計画で構成されています。住みよい圏域づくりをめざす今回の計画は、その達成に向けて何よりも住民のみなさんの理解と協力を必要とします。そこで、みなさんにこの計画のあらましをご紹介しましょう。

京都南部都市広域行政圏は、宇治市、城陽市、八幡市、田辺町、宇治田原町、久御山町、井手町の南山城地域の三市四町と、向日市、長岡京市、大山崎町の乙訓地域の二市一町から構成され、昨年十一月十五日に発足しました。

この圏域は近年、大都市である京都市の影響を強く受けて、都市的諸問題は多様化するとともに広域化した形で現われてきています。このため、近隣の各市町が共同して解決にあたらなければならない問題も多くなっています。

すでに、ゴミやし尿の処理、伝染病舎などで一部事務組合方式による対応や市町長による連絡協議会などを中心に取り組みが進められていますが、今日、なおいっそうの総合的かつ計画的な取り組みが求められています。

そこで今回、この五市五町では、大都市周辺地域振興整備措置要綱に基づき、各市町の自主性と独自性を生かした活力ある身近な生活圏づくりと各市町の個性ある発展を図りつつ豊かな圏域づくりを推進するため、広域行政圏計画を策定したものです。したがってこの計画は、各市町相互のまちづくりの調整機能としての性格を有しています。

なお、計画の策定に際しては、住民の生活や意識を十分に反映した計画にするため、圏域整備にあたっての要望および意向をアンケート調査によって明らかにしています。

また、計画の方向、内容については、圏域を構成する各市町の議会の代表二十人で構成されている審議会で、慎重に審議され承認されています。

質的転換をはかる

過去からの諸問題に対処

発展方向と五つの柱

圏域がめざす発展方向の第一は、過去の無計画ともいえる住宅立地、工業立地の進展によって引き起こされた交通、住宅、公園、下水道、教育の生活環境施設の不足、生活環境の悪化など、今日なお山積している諸問題に積極的に対応していくことです。

第二は、アンケート調査の結果（後述）によっても明らかになっているように、住民の価値観の変化に伴う要望の多様化、質的転換に積極的に対応していくことです。

第三は、八十年代の今日から二十一世紀にかけて、当圏域をも含めてわが国が直面する省エネルギー、高齢化、国際化などの諸問題への対応があげられます。

とりわけ、高齢化社会における安定と活力の維持、住民一人ひとりが参加意識を持つ力強い地域社会をつくりあげるといった新しい課題は、当圏域の豊かな発展のためにさけて通れないものです。

第四は、京都市およびその周辺地域が今後、整備されるべき多様な都市の機能を担い、圏域発展のために積極的に役割を果していくことです。

以上のように四つの発展方向を定めていますが、この発展方向をめざすために、

一、便利で快適な圏域の基盤づくり

二、緑豊かで住みよい、安全な圏域づくり

三、伝統を生かし、活力と文化の香り高い圏域づくり

四、健康で明るく、心のかよう圏域づくり

五、住民の参加による合意形成と行財政の効率化を推進していきます。

計画の構成　計画期間

▽基本構想（昭和六十五年目標）……昭和六十五年を目標としつつ、二十一世紀を展望した圏域の将来像およびこれを達成するために必要な施策の大綱を定める。

▽基本計画（五ヵ年計画）……基本構想に基づき、圏域整備に必要な施設および施策の目標を定める全体計画と、それを受けた南山城地域および乙訓地域の副次圏計画と広域事業計画、さらに国・府・民間団体への要望事項から構成する。

▽実施計画（三カ年計画）……基本計画に基づく年次別事業計画であり、毎年度向こう三ヵ年を期間とするローリング方式により策定する。

土地利用構想

土地利用にあたっては、圏域の開発、整備の方式によって四区分に設定しています。

まず、都市化あるいは過密化している地域は、再開発も含めた生活施設、都市基盤の整備を進めていきます。

農村集落は、農用地を中心に基盤整備、用排水路の整備を図り、宅地化の規制を行うとともに、集落整備では農村のもつ良さを生かした施設整備に努めます。

丘陵部では、大幅な緑地空間の確保とともに、レクリエーション施設の整備および計画的な新市街地形成に努めます。

自然保全地域では、原則として開発を認めず、林業など第一次産業の振興を図り、レクリエーション地としての整備を進めます。

アンケート調査

協議会では昨年十一月、圏域整備にあたっての住民の要望および意向を明らかにするため、アンケート調査を実施しました。このアンケート調査は、選挙人名簿から無作為に抽出した圏域に住んでおられる方約千八百人のみなさんにお願いしました。

この結果、本圏域を住みよくするには、とりわけ総合病院の建設、道路の整備、下水道の整備、公園の充実、公共交通の充実、高校の建設が必要であると回答されています。

個別的にも道路整備については幹線道路の整備と合わせて、通過交通を市街地から排除するためのバイパスの建設、踏切の立体化、生活関連道路の整備、歩道の整備を要望し、防災対策については、建物の不燃化や消防力の強化と合わせて避難場所の設置、防災住民組織の育成、救急医療体制の整備を望んでいます。

生涯教育に校の増設、学するための学合、各種講実、地域グル活動の場を求については本ツ施設や文化て、気軽にいきるスポーツ親しめる施設きます。

コミュニティについては、指導域の習慣への て、自由に参ーツ・文化活自治会などの組織の活動強青少年の健全いては、青少せて、青少年備や青少年を環境の除去す。圏域内人り、新旧住民られており、の推進が望ま

京都都市圏図

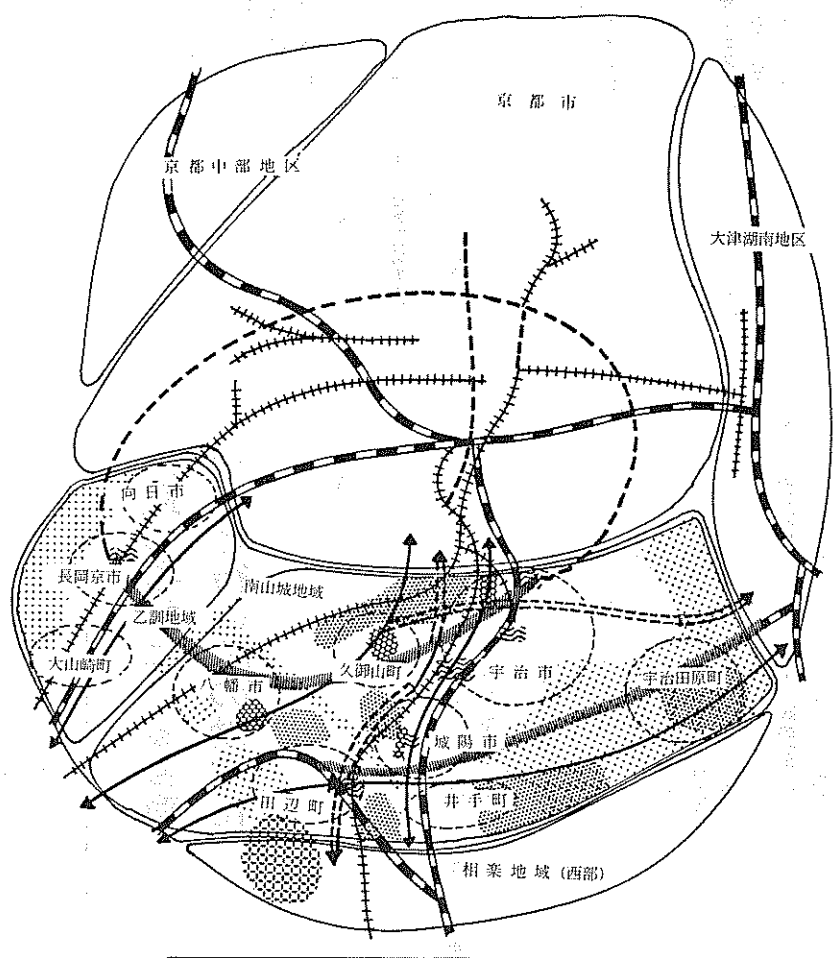

基本構想の大綱

便利で快適な圏域の基盤づくり

大都市集中型の都市構造から多核連環型の都市構造をめざし、圏域内の幹線道路網の整備や公共交通を主体とした交通システムの整備を進めます。同時に、長期にわたって個性ある多様な都市活動の拠点を形成するため、広域通信網、省資源的な供給機能や処理体制を指向した都市基盤の整備を進めます。

▼公共交通主体の整備

現状の鉄道網は京都市から放射型になっており、圏域市町では、各鉄道間の連絡が悪く、また、バス交通も駅前ターミナルや道路の未整備の中で利用しにくくなっている。さらに、踏切も未整備で、地域の分断や都市活動に障害が出ている。このため、

▽京都市地下鉄東西線とつなぐ南部環状鉄道の実現および国鉄片町線と奈良線の短絡線の敷設

▽生駒新田辺間の新線および片町線と信楽線との連絡新線の実現

▽国鉄奈良線、片町線の複線電化および路線改良の推進

▽近鉄京都線、阪急京都本線等の鉄道と道路との立体化の促進

▽必要な新駅の設置と駅前広場や駅施設の整備

▽既存鉄道駅を中心とする団地バス、ゾーンバスシステムの導入、バスターミナルの整備

に努める。

▼幹線道路網の整備

今日、自転車の普及によって交通量が急増し、幹線道路を中心に交通渋滞や騒音、振動、排気ガスなどの交通公害も深刻になっている。また、道路網の整備が遅れており、生活道路への通過交通による交通事故の増大、住民の日常生活の不便、消火・救急活動の支障が起きている。一方、開発に伴う計画的な道路網の整備、充実を図っていく必要がある。このため、

▽京奈バイパスなどの早期建設

▽一般国道や主要地方道の地域幹線道路の整備

▽都市計画街路など生活道路の整備

に努める。

▼省資源的供給機能や処理体制の確立

昭和三十年代後半からの人口の増大や事業所の活動に対応した上水道、下水道、廃棄物処理の施設整備は困難を極めている。このため、

▽水資源の確保および節水、再利用システムの促進

▽桂川右岸、木津川左岸流域下水道とその関連公共下水道および宇治川右岸宇治市公共下水道の事業促進、宇治川左岸流域下水道計画と、その関連公共下水道計画の樹立および事業促進、ならびに農村部、山間部における小規模下水道の整備

▽ゴミ、産業廃棄物処理場の整備と再利用システムの促進

▽火葬場、墓地公園の整備

に努める。

▼通信網の整備

情報化社会の進展に伴いより迅速な情報の伝達が求められる一方、生活圏の拡大に伴う情報交換を容易にするため、電話の市外局番の一元化などの整備を図る必要がある。このため、

▽国際電話のダイヤル直通化

▽市外局番の一元化

▽新団地を中心とするCATVの導入

▽無線網の整備

▽郵便局の整備

に努める。

緑豊かで住みよい安全な圏域づくり

緑豊かな自然環境を持つ当圏域を安定性の高い、住みよい地域にするためには、緑のネットワーク、総合的な防災対策、ゆとりある生活環境づくりと狭隘で低質な住宅開発の防止ならびに再整備を積極的に進める必要があります。

▼緑豊かな圏域づくり推進

快適な居住環境を実現するためには、生活の中の緑の確保が必要で、今後の大きな課題である。このため、

▽市街地およびその周辺部における公園、緑地整備

▽街路、河川、学校等の公共施設および住宅等の生活空間における緑化推進

▽山砂利採取地をはじめ、丘陵、山地の保護、保全および再生

▽農用地を中心とする優良農地の保全および市街化区域内農地の生産緑地としての活用

▽河川の浄化と水遊びのできる河川への再生

に努める。

▼総合防災対策の確立

災害から住民の生命と財産を守ることは、安心して住める地域づくりを進めるための不可欠の基本的条件である。当圏域は、その地形条件や地質条件によって天井川と広域な内水域をかかえるとともに、山土、山砂利採取と丘陵地の造成が行われ、水災害の常襲化、自然の潰廃が起きている。このため、

▽消防機器、機材の充実、常備消防力の強化および消防団の育成

▽震災対策上の広域的指針の策定

▽避難路や避難場所の防火施設の整備など都市防災対策の確立

▽自主防災組織の整備、防火訓練の実施による住民意識の高揚

▽森林の保全、土地流出防止、ため池、調整池など安全対策の推進

▽総合内水排水対策および中小河川改修の推進

に努める。

▼余暇環境づくりの推進

今後は、住民の余暇活動も増大してくると考えられる。しかも余暇は、労働とともに「生きがい」を求める対象となっている。このため、

▽住民の要望と余暇活動形態に対応した地域内での身近なスポーツ施設、都市公園の整備

▽圏域のスポーツ、レクリエーションの核となる河川敷公園、総合運動公園の整備

▽丘陵部、山間部における保健休養機能の充実

▽野外余暇活動の場としての小河川の整備

▽広域自転車道、遊歩道のネットワーク施設の整備

▽観光資源の発掘整備

▽貸農園、観光農園など農地の新しい活用

▽観光施設受入れ体制整備

に努める。

▼住宅の供給と質的向上

住宅政策そのものは、国とのかかわりが強く圏域での対応は困難であるが、住みよいまちづくりをめざして主として住宅立地の面で適切に対応する。このため、

▽京都都市圏全体の住宅配置構想の作成と、それに基づく長期にわたる良好な住宅と宅地の供給

▽省エネルギー住宅、団地の建設

▽過密市街地の再整備

▽良質な住宅建設へ向けての指導の徹底

に努める。

健康で明るく心のかよう圏域づくり

住民の定住指向の中で、乳幼児から老人までが健康で安心して豊かな生活を享受できる福祉、医療および教育の総合的な体制を確立します。とくに、種々の要因からくる社会生活組織の混乱に対し、住民の連帯をめざした地域コミュニティに関連した施策を進めます。

▼社会福祉の充実

社会的にも経済的にも弱い立場に置かれている人々に対する十分な社会的配慮と、老人がより豊かに生きがいを追求できる活力ある地域社会づくりが極めて重要な課題である。一方、消費者保護の充実、中小零細企業の勤労者や中高年齢層に対する対策も重要な課題である。このため、

▽老人の経済的安定と社会参加の推進および老人福祉施設の整備ならびに在宅サービスの推進

▽心身障害者（児）の経済的安定と、リハビリテーション施設の整備ならびに在宅サービスの推進

▽昼間里親制度、乳幼児保育、学童保育制度の充実および児童の健全育成の推進

▽母子家庭の経済的自立の促進および低所得者保護の推進

▽地域ボランティア活動の推進

▽社会保険の充実と公的扶助の拡大

▽福祉住宅の充実

▽中小企業労働者の福利厚生環境の整備

▽消費者保護体制の充実

に努める。

▼保健医療サービスの向上

今日、平均寿命は著しく伸び、健康水準も大きく改善されている。しかし、休日、夜間の救急医療施設、総合病院、高度専門医療機関など不足問題も多い。このため、

▽保健所の整備、健康診査の拡充による保健予防システムの確立

▽精神衛生、母子保健、食品衛生に対する各施策の推進による健康維持と増進

▽心身障害者（児）の受診機会の拡大

▽休日、夜間、救急診療体制の整備

▽専門医、総合病院の整備

▽伝染病院の充実

に努める。

▼生涯教育の充実

学歴偏重社会の風潮と相まって受験競争の激化を招き、一方では学校教育偏重で家庭や社会での教育の役割が軽視されており、生涯を通じて必要な教育機会が得られる体制づくりが必要である。このため、

▽幼稚園、小学校および中学校の施設、設備の充実および知性、道徳、情操、体力の一体教育の推進ならびに障害児教育の充実

▽福祉教育を含めた教育内容の充実

▽高等学校、短期大学、大学および専修学校の設置充実

▽社会教育施設の充実と各種講座の充実および各種社会教育団体の育成、強化ならびに圏域内連携の推進

に努める。

▼同和対策の推進

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。

当圏域の各市町においては国における「同和対策審議会答申」「同和対策事業特別措置法」に基づき、同和地区の環境改善を図るための事業をはじめ、社会福祉、産業、職業、教育の分野において総合的に同和対策を推進してきたが、未だに不十分な点が多くある。引き続き、同和問題解決のための総合的な計画を持った同和対策事業を進める。このため、

▽同和地区環境改善対策、産業労働対策、教育対策、福祉対策および保健対策事業の推進

▽住民の同和問題に対する正しい認識の普及

▽同和対策推進のための共同職員研修

▽同和対策の推進

の財政措置

に努める。

▼過疎対策の推進

大都市に隣はいえ、宇治田原町は年間わずかに宇治による京阪神人口の流出が進行していることから人口地域を振興

▽農村対策の推進

▽自然資源を活用したレクリエーション、野外活動および幹線道路、

▽保健サービスの充実

▽学校教育

▽老人を中心

設の充実

▽飲料水供給および給水

▽地域整備

置の拡充

に努める。

伝統を生かした活力と文化の香り高い圏域づくり

当圏域を含めた京阪神大都市圏は、わが国の多くの伝統的産業、文化の発祥の地であり、今日なお、それが生きつづけています。

同時に、わが国の先端的な産業も活発に展開され、伝統と豊かに融合しています。

▼国際交流の基盤づくり

激動する国際情勢の中で諸外国との相互理解は不可欠である。京都都市圏は、日本文化のみなもとであり国際的文化交流の一大拠点となり得る地域である。このため、

▽文化、学術、研究交流の促進と各種機関の誘致

▽技術開発、技術情報、技術研修の国際交流の促進

▽外国人学校、海外子女教育学校などの整備

▽留学生、研修生のための住宅の提供

▽各種外国語学校の設置

▽外国語の交通標識設置

に努める。

▼文化行政の推進

長い歴史と伝統を有した当圏域は、文化財の宝庫でもあるが、都市化の中で破壊の危機に直面しているものも多く、この対策とともに伝統文化の継承発展も重要な課題となっている。このため、

▽文化基金制度の創設

▽広域的文化行事の追求

▽文化芸術会館、図書館など、文化施設の建設

▽郷土史研究、学習の奨励と郷土資料館の建設

▽文化財保護対策の充実

▽地域性豊かな歴史的、自然的景観の保存と創造

▽伝統芸能、伝統行事の継承と発展

▽各種文化活動の組織化と育成

に努める。

▼活力ある工業の育成

京都都市圏の産業は、伝統的技能と先端的技術との融合を比較的、合理的に再編成しており、この特徴をさらに発展させることが産業発展の基本である。このため、

▽技術開発の促進と情報センターの整備

▽中小企業の共同技術開発の助成

▽工業系用途での生産環境の整備

▽工芸団地の建設の検討

▽地場産業の育成

に努める。

▼都市化に対応した商業の振興

当圏域では、大規模小売店や外食産業のチェーン店の進出が相つぎ、既存の商店や商店街の盛衰が顕著となっている。このため、

▽商店街整備の促進

▽商業者組織の育成と強化

▽商店の近代化、専門化

▽大規模小売店などの進出に対する対応策の検討

に努める。

▼都市近郊農業の育成

当圏域の農業は、全体的には農地減少、担い手不足、農業用水の汚濁進行および水田利用再編対策による転作などにより、生産環境が悪化してきている。このため、

▽農業基盤整備の促進

▽生産緑地制度の活用

▽農産物の価格安定対策と地場流通システムの確立

▽経済林への自主転換促進

▽茶、しいたけ、たけのこなど農林特産物の生産振興

に努める。

住民の参加による合意形成と行財政の効率化

住民要望の多様化とともに、住民間の合意形成が困難になってきている一方、自治意識の芽ばえも見られます。このため、住民の主体的参加に基づくコミュニティ形成をめざして行政の幅広い対応と効率化を進めます。

人口急増に伴う財政の硬直化、財源の適迫に対処するため、国に対する地方財政制度の抜本的改善を要望しつつ、各市町にあっても財政の改善を進めます。

▼行政の効率化

住民要望の多様化と質的転換は、今日までの行政運営では対応が困難になってきている。一方、国・府の委任事務や補助金事務の増大が予想され、しかも、広域事業の場合は各市町間の連携が重要である。また、縦割の一部課では、その原因処理や課題に対処できなくなっている。このため、

▽広域事業の推進

▽共同職員研修制度の確立

▽広域的情報センターの設置などの検討と事務処理の機械化の推進

に努める。

▼財政の効率化

望ましい圏域づくりを実現するためには、広域的な自治体協力は、行政の効率化と効率的な事業を進めるが、そのための財政の健全化と効率的な運営は、国の地方財政制度の抜本的改善とそのための共通の理念の確立とその運用

▽効率的な生産

▽財政の健全

に努める。

▼新しい地域

かつての生活慣習の共存と、一方、生活用

▽広報の相互

▽行事、施設

推進

▽新旧住民

▽圏域住民

▽地域防犯体

に努める。